

一般質問 平成 25 年 6 月 20 日

自由民主党 32 番 波多洋治

皆さん、おはようございます。

自由民主党岡山県議団波多洋治です。

傍聴席には、お足元の悪いところ大勢おいでいただきました。ありがとうございます。

質問に入ります前に、憲法問題について私見を申し述べておきたいと思います。

昭和 16 年 12 月 8 日、我が国は米英に宣戦布告をして今次大戦が始まりました。その直後の帝国議会で、この大戦を「大東亜戦争」と命名いたしました。しかし、戦争に敗れ、占領軍の支配下に入るや、大東亜戦争の名は抹消され、太平洋戦争と呼ばれるようになりました。戦後の教科書は、全て太平洋戦争として教えられたのであります。アメリカは、太平洋を中心にして戦争したからであります。日本史における大東亜戦争は、この日よりアメリカの歴史観に組み込まれ、大東亜戦争の大義は抹殺されたのであります。そして、事もあろうに、我が国の主権において、国家の基本法たる憲法を制定する権利を奪われ、したがって奴隸の民とも言えるような状況下において、日本という国は二度と再びアメリカに刃向かうことのないように、英語で書かれた憲法が押しつけられたのであります。まさしくそれは翻訳憲法であり、押しつけ憲法なのであります。何人もこの事実から逃れることはできません。そして、我が国は陸海空軍を保持することを禁止され、みずからの国をみずからの力で守るという、独立国としてはまことに真っ当な権利を奪われてしまいました。それは、自国の安全と平和を他国に委ねるということであります。したがって、全ての根源は日本国憲法にあります。しかしながら、この日本国憲法の改正論議は、多数決を原則とする民主主義とは名ばかりで、幾ら議論をしても護憲派の 3 分の 1 が反対すれば、憲法は変えられないという現実がありました。それゆえ、日本の安全保障や防衛論議は、法の解釈を拡大し、その場しのぎの不毛な議論となったのであります。したがって、来る参議院選挙において、我が自民党を中心とする保守政党の勝利は、改憲発議の可能性が高まり、日本人は戦後初めて憲法は改正可能だという現実を目の前にすることになり、9 条論議を初め憲法が規定する国家の基本問題をめぐる国民的議論が喚起されるものと期待しているところであります。

ところで、去る 2 月定例議会において、私は伊原木知事に対して、自衛隊との太い信頼関係を持って連携することが大切であり、新年度早々に時間を調整され、2 つの駐屯地を訪問され、隊員を激励していただきたいとお願い申し上げました。折しも、政府の地震調査委員会が南海トラフのマグニチュード 8 ないし 9 級の地震が 30 年以内に起きる確率が 60 ないし 70% とする新たな長期予想を公表した 5 月 24 日、伊原木知事は、就任後初めて三軒屋駐屯地並びに日本原駐屯地を訪れたのであります。そして、数百人の自衛隊員を前に、「県民が平安で安全に暮らせるのは皆さんの活動のおかげ」と日本の防衛や災害時の救助など、自衛隊員の活動に対して、感謝の言葉をかけられ、「これからもやりがいをもって日々邁進してもらいたい」と激励したのであります。駐屯地司令は、「部隊の能力などを視察してもらったことが、今後県との連携強化につながるだろう」と期待を込めて答えたのであります。県知事が記念行事以外に激励を目的に自衛隊を訪問したのは、私の知る限り初めてのことであります。知事さん、本当にありがとうございました。

一般質問初日の渡辺議員の質問と重なりますが、傍聴席においでの方々のためにも、改めて駐屯

地訪問の御感想をお聞かせください。

ところで、この知事の駐屯地訪問は、メディアにはほとんど報道されなかつたのであります。わずかに産経新聞と山陽新聞の作州ワイド版に小さく掲載されたのみで、全県版、また、岡山都市圏版は全く報道されなかつたのであります。皆さん、おかしいとは思いませんか。県民を代表する知事の政策、知事の発言や行動を県民として知る権利があるのではありませんか。知事の自衛隊訪問は、県民に知らせる必要のないニュースなのでしょうか。知事の自衛隊訪問のニュースを広く県民に知らしめるために、正々堂々とプレス発表がなされるべきではありませんか。このことは、県側によって意図的に情報がリークされなかつたのか、あるいはメディア側が報道の価値がないとして意図的に封殺されたのか、知事の自衛隊訪問に関する広報活動の真実を危機管理監にお伺いいたします。

次に、実は自衛隊の皆さんは初めての知事訪問に対し、上空からの視察と三軒屋から日本原への効率的な移動を考慮し、同時にヘリコプターの能力を理解していただくために、既に近隣の自衛隊と調整し、ヘリコプター移動を準備していたのであります。しかし、県側がこれを拒否し、車での移動になったのであります。聞くところによりますと、知事さん御自身はヘリコプターでの視察に期待もあったと聞いておりますが、何ゆえヘリコプター移動を拒否されたのか、危機管理監にお尋ねいたします。

ヘリコプターといえば、岡山県には消防防災ヘリ「きび」がございます。その「きび」の離発着できるヘリポートが県庁にも向かいの県立図書館にもございません。南海トラフ巨大地震対策についての内閣府公表の資料によりますと、具体的に実施すべき対策の中に、災害発生時対応とそれへの備えの項目がございますが、まさしく一旦巨大地震が発生するや、危機への対策本部は県庁に所在することになるでしょう。そのときに、果たして県庁にヘリポートがなくてもよいものかどうか、危機対応のインフラ整備の中に入る案件ではないのか、危機管理監にお伺いいたします。

次に、県の財政問題について知事並びに総務部長にお伺いいたします。

知事は、その提案説明において、「國の方針を踏まえつつ、持続可能な行財政経営に努める」と表明されました。しかし、今後の收支の見通しは、粗い長期試算とはいえ、今後数年間は70億円程度の收支不足が見込まれ、昨年の8月よりなお悪化して推移しており、果たして健全な財政運営は可能か、まことに懸念されるところであります。知事は、行財政経営指針を策定し、外部有識者の意見も伺いながら事業の再点検をすると説明されています。県民の要請に応えることのできる行財政経営を目指す視点に、コスト意識やスピード感を挙げている知事さんにとって、長期にわたり收支不足の続く状況を率直にどのようにお考えなのか、民間出身の知事さんの正直な思いをお聞かせください。

次に、確かに国は、地方公務員の給与削減を地方交付税の減額に絡めて要請してきました。しかし、これをよく精査してみると、国の要請に根拠がないわけではなく、知事のいうように、強制的であり、二度とあってはならないというような政策でしょうか。知事さんは、あらゆる機会を捉えて強く反対すると表明されていますが、今回の措置は国に準じて必要な措置を講ずるよう要請されたものであり、既に県内の地方自治体にあっても、給与削減に応じないとの対応もあります。しかも、東日本大震災後の防災・減災事業への対応もあります。そのような中で、改めてあえて強硬に反対する知事の思いをお聞かせください。

岡山県は、長い間、財政構造改革において7%から10%という給与削減に取り組み、平成24年のラスパイレス指数、国の給与を100としたときの地方の数字でございますが、47都道府県中最下位

の 100.2 という状況にありました。平成 25 年のラスパイレス指数は、独自カットの終了により、108 程度になるとのことですが、例えば総社市が平成 24 年のラスパイレス指数においても、県内市町村の中で 8 番目に高い 106.5 という指数でありながら、給与削減はしないと明言したように、あえて強硬に反対するというならば、知事も、また、当然のことながら拒否し得たのではないかと思います。知事さん、いかがでしょうか。

今回は、国家公務員と同様の給与削減を地方も行うように要請され、地方公務員の給与削減を前提として、地方交付税が減額されることになりました。岡山県は、約 80 億円の影響があると試算をされています。同時に、岡山県のこれまでの人事費削減努力が高く評価され、地域の元気づくり事業費として約 60 億円の配分がなされる試算となっております。そして、職員団体との給与削減交渉は、約 50 億円で妥結いたしました。結果として、当初予算の収支不足 72 億円の見込み額が約 20 億円となるまで改善がされたのではないですか。しかしながら、収支不足の状況に変わりはなく、今後、この収支不足への対応はどのようにされるのか、総務部長にお伺いいたします。

次に、知事さんは、当面する県政の最大の課題として、一番に教育再生を挙げました。この観点は、決して間違っていないと思います。当然のことながら、教育委員会が危機感を持って取り組むべき案件を、知事みずからが真っ向から取り上げ、その政策を打ち出されたことに敬意を申し上げます。そして、教育県岡山の復活を目指し、県民力を結集して、オール岡山で取り組むことにしたのであります。知事さんは、当初予算の知事査定において、県警本部の新規事業の少年非行防止・健全育成強化事業の要求額に対し、これを倍増して新たに 6 人の警察官 O.B の雇用に踏み切りました。まさしく、教育県岡山復活への予算づけがありました。私は、従前より、教育長に対して、学校、学級崩壊の暴力生徒指導のために、県警 O.B を採用すべしと進言してまいりました。しかし、この予算がなぜ警察本部についたのか、その理由をお教えください。

ところで、平成 25 年度当初予算における知事査定一覧には、1 億 77 万 9,000 円の増額分しか計上されていません。まさしく知事が新たに増額した 6 人の警察官 O.B の雇用分は、約 800 万円にすぎないのであります。知事は、民間企業のトップにいたとき、何十億、何百億円を動かしてこられたのではないですか。こんな 1 億円ほどの査定額の中で、知事のいう県民の要請に応えることのできる行財政経営を打ち出しながら、民間出身の知事らしさを發揮される予算案となるのでしょうか。幾つもの部局によってがんじがらめに仕組まれ、年々歳々の規制枠の中で知事らしさを発揮する余地はあるのでしょうか。平成 25 年度の予算編成を振り返って、知事の思いも含め、その総括をお願いいたします。

さて、私は今、子ども応援・学力向上対策等特別委員会に所属いたしております。そこは、知事さんのいう、子供の問題行動解決等に向けた特別委員会であります。総務部、県民生活部、環境文化部、保健福祉部、教育委員会、そして警察本部の関係機関の総力が結集されている特別委員会であります。しかしながら、子供たちの問題行動解決のための部局横断的な統一組織ではありません。知事さんは、関係機関と連携すると表明されております。外部の関係機関との連携も重要ではありますが、まさしく教育県岡山復活のために、県庁の内部組織として新たな組織を立ち上げるお考えはございませんか。

知事さんへの最後の質問は、岡山県行財政経営指針（仮称）骨子（案）に対するものであります。

まずもって、利潤を追求しない県政に経営という言葉を持ち出したのは、民間出身の知事ならばの感覚で、まことに正しいと思います。なぜならば、県政における経営とは、194 万 5,000 人の県民福祉の向上を図り、明るく幸せに、笑顔で暮らす生き活き岡山の実現にあるからです。したがって、

県民の笑顔が1つでも2つでもふえることが、県政にとっての利潤だからであります。そして、この笑顔をふやすという利潤の追求は、県職員全てが共有するモチベーションでなければなりません。知事さんにとって今後大切なことは、県政における経営改革を共有するための職員教育であります。いかがでしょうか。

さて、私は、前提のない顧客という言葉を県政の基本理念の冒頭に入れることに大変違和感を覚えています。知事さんが預かる県民は、どこまで行っても194万5,000人の県民であり、いつもお買い物に来てくれるお客さんばかりではありません。物言わぬ人の声なき声を聞く耳は、目線を同じくしてできることです。したがって、県民重視が知事の大前提であります。どうしても県民でなく、顧客というならば、顧客とは県民のことであり、顧客へのサービスこそが県政であるという前提が要るのではないかと思います。知事さん、いかがでしょうか。顧客という言葉に込めた知事の思いをお聞かせください。

次は、農林水産部長にお伺いいたします。

ついに、吉備の中山の麓、我が陵南学区にもイノシシが出没し、近隣の田畠を荒らすようになりました。一夜にして根こそぎ畠が荒らされた住民の思いは、悔しいばかりであります。被害を受けた地元住民の何とかしてほしいとの陳情を受け、どうしたら住民の要望に応えられるのか、県民局農林水産事業部に相談いたしました。おかげさまで、その後、懇切丁寧な対応をいただき、解決に向けて前向きに動き出し、大変感謝いたしております。近年、野生の鳥獣による被害金額は、県全体で約4億円にも及び、高どまりの状況です。そして、被害は深刻化し、次第に拡大もしています。

そこで、岡山県は、防護と捕獲が一体となった取り組みや捕獲鳥獣の利活用、また、中山間地域農業のあり方など、総合的な視点に立って対策を進めるために、県民生活部、環境文化部、保健福祉部、産業労働部、そして農林水産部の担当課で構成する鳥獣による農林水産被害防止対策推進会議を設置しております。しかし、イノシシが出ました、どうしたらいいですか、どうして捕まえるの、防護柵はどうするの、わなはどうするの、町内会でつくるの、捕まえたたらどうするの、被害は補償してくれるの、鉄砲撃ちは頼めるの、何しろ初めてのイノシシが出て畠を荒らしたのです。わからないことばかりです。これまた、子供の問題対応同様、あっち行け、こっち行けの話です。今回は、市役所の支所と本庁農林水産課、県民局農林水産事業部森林企画課、県庁農林水産部農村振興課、環境文化部自然環境課などに教えていただきました。農林水産部になぜ鳥獣被害の110番をつくらないのですか。ワンストップのサービスで対応してくれたらどんなに助かることでしょう。部長さん、鳥獣被害対策室をつくるべきです。そこへ電話一本すれば、ゴールまできちんと対応できるように指導してほしいのです。農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

次は、教育長にお尋ねをいたします。

平成22年9月定例会において、私は教育長に対して、平成23年度から小学校5年生、6年生が週1時間外国語活動が必修になることに鑑み、学習指導要領の「外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験する」に関連して、岡山に英語村をつくってはどうかという提案をさせていただきました。教育長のお答えは、創設する考えはないという、まことに冷たい返事であります。ところが、昨年度から、県民生活部国際課が、グローバル人材の育成という観点から、イングリッシュランドとイングリッシュキャンプの事業を開催しております。本年度の予算は、合わせて384万円であります。これらは、いずれも外国語指導助手の協力により、小学校高学年や中学生にいろいろな遊びを通して英語を実際に使う異文化体験の機会をつくるものであります。イングリッシュランドの今年度の計画は、倉敷市芸文館、勝山文化センター、そして美咲町役場の3カ所で、県内

小学5、6年生それぞれ50名の募集あります。

さて、なぜこの小学生を対象にした事業を教育委員会が取り組まないのですか。わずかに3カ所、合わせて150名、県下の小学生高学年は何人いるんですか。この事業は、小学生高学年の英語力の格差を生むだけあります。公教育のあり方からいえば、先般、江本議員も申し上げました。小学校高学年の英語力の格差を生み、まことに疑問に残る中途半端な事業であります。興味のある人が誰でも参加できるよう、対象を拡大すべきです。そのためには、終日開放のイングリッシュランドを開設すべきなであります。政府の教育再生実行会議は、5月28日、第3次提言を安倍首相に提出しています。その中で、今後10年間世界の大学トップ100に10校以上が入ることを目指し、高校の国際化、小学校での英語教育の拡充にまで言及されています。今、道徳の教科化とともに、小学校の英語教育の教科化が叫ばれています。県教育委員会は、これらの問題にどのように対応しようとしているのでしょうか、教育長にイングリッシュランドのあり方と小学校の英語教育の教科化についてお尋ねをいたします。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

#### 【答弁】知事

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

まず、自衛隊訪問についての御質問であります。

感想についてですが、自衛隊は国の防衛や災害時の救助などに大きな役割を果たしており、隊員の皆様に直接敬意と感謝の意を表したいと考え、駐屯地を訪問いたしました。訪問して改めて、大変な訓練を日々こなしている隊員の皆様の活動のおかげで、地域や国が守られていることを実感いたしました。また、隊員の規律についてもしっかり感じることができ、得るものが多い視察であったと考えております。今後も、自衛隊の皆様との顔の見える関係を深め、一層の連携強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政問題についての御質問であります。

長期にわたる収支不足についてですが、民間の経営者であった時代の経験を踏まえて申し上げると、本県の財政運営において、予算段階で長期にわたり収支不足が続くことは、正常とは思っておりません。こうした状況を踏まえ、コスト意識を持って、限られた資源を最大限に有効活用しながら、財政規律を守った持続可能な財政運営を行い、その中でスピード感を持って収支不足の解消に取り組むとともに、産業振興による税源涵養等にも努め、安定した財政基盤の確立を図る必要があると考えております。

次に、国の給与減額要請のうち、反対する思いについてありますが、地方公務員の給与は、個々の自治体の条例に基づき、自主的に決定されるべきものであり、地方交付税を手段として国が地方公務員の給与削減を実質的に強制することは、地方自治の根幹にかかわる問題であることから、行うべきではないと考えております。このため、国に対しては、地方公務員給与費に係る地方交付税を一方的に削減する今回のような措置を二度と行わないよう、あらゆる機会を通じて強く主張してまいりたいと考えております。

次に、要請に対する拒否についてですが、給与削減を行わないとすれば、ラスパイレス指数が国を大きく上回る108程度となること、また、地方交付税の削減により、本来県民サービスに使うべき財源を職員給与費に充てざるを得なくなることから、現下の厳しい財政状況の中、県民の皆様の

御理解が得られないと考えたものであります。こうした状況を踏まえ、本県の行財政運営を預かる者として、給与減額措置の実施という決断をせざるを得なかつたところでございます。

次に、教育再生予算等についての御質問であります。

少年非行防止・健全育成強化事業についてであります。以前より、県警察の事業として教育委員会と密接に連携しつつ、少年の規範意識の育成を目的として、警察署や少年サポートセンターの警察官等が一部の学校において、非行防止教室を開催いたしておりました。この非行防止教室の事業が問題行動等の未然防止策として有効と考えたことから、新たに事件等の実体験や法令知識のある6名の警察官OBを専門員として雇用し、県内全ての小中高等学校で開催するよう拡充したため、引き続き県警察の予算としたところでございます。

次に、平成25年度予算編成の総括についてであります。昨年11月に知事に就任し、直ちに当初予算編成作業に入りましたが、既に大きな変更ができる時期ではなかつたことや、都道府県は義務的経費の割合が大きいなど、一定の制約の中での予算編成となりました。そのような中、教育県岡山の復活や産業の振興、雇用創出など、私が本県の直面している重要課題と捉えたものに対応するため、既存事業の選択と集中を図り、重点的に取り組む事業に計17.5億円を計上したほか、少ない予算でも効果が上がると考えた施策を盛り込んだところでございます。また、当初予算額にはあらわれないものの、企業誘致のための補助制度の拡充といった私の思いが反映されている施策も盛り込んだところでございます。これらの施策を積極的に展開することで、生き活き岡山の実現に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

次に、新たな組織についてであります。子供たちの問題行動への対応につきましては、お話のように、統一的、部局横断的な組織を新たに設置し、総合的に施策を推進することは、一つの手段であると考えております。現在、青少年の健全育成に部局横断で取り組む組織として、青少年対策マトリックスを設置し、さまざまな課題に対応できるよう、必要に応じて関係課がオブザーバーとして参加できることとしておりますが、構成員の見直し等も含めて、この組織の一層の活用を検討したいと存じます。あわせて、従来の取り組みや部局の枠にとらわれることなく、新たな発想やさまざまなアイデアを広く全庁から募り、オール県庁で教育再生に向けて取り組むことが大切であると考えております。

最後に、岡山県行財政経営指針（仮称）骨子（案）についての御質問であります。

職員教育についてであります。お話のとおり、指針策定に当たって経営という言葉に込めた私の思いを職員と共有することが重要と考えております。このため、職員研修や「ひとり1改善運動」などの取り組みにより、慣例や前例にとらわれず、自由な着想で積極果敢にチャレンジするように、職員の意識改革や能力開発に取り組んでまいります。さらに、さまざまな機会を利用して、職員と直接話をすることなどを通じ、経営感覚を持ち、業務に取り組む意識の浸透を図ってまいりたいと考えております。

次に、顧客という言葉に込めた思いについてであります。お話のとおり、最も大切な顧客は全ての県民の皆様であると、私も考えております。さらに、顧客という言葉には、県民の皆様はもとより、本県への移住希望者や進出意欲を持った企業、国内外からの観光客なども含めて考えており、こうした幅広い方々のニーズを把握するとともに、相手に響く県政を進めたいという思いを込めたものであります。

以上でございます。

### 【答弁】危機管理監

お答えいたします。

自衛隊訪問についてのうち、広報についてでございますが、通常知事の県内視察では、プレス発表は行われていないこと、また、今回の視察先である駐屯地については、取材の際、場所や時間による制限が想定されたことから、県からの発表は行っておりません。また、一連の報道は、自衛隊側のプレス発表により取材されたものと考えております。

なお、今回の知事視察の状況につきましては、県ホームページに設けております、「ようこそ知事室へ」内の「フォトアルバム」のコーナーに写真を掲載するなど、県民への広報に努めているところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

次に、自衛隊訪問についてのうち、ヘリコプター移動についてでございますが、自衛隊からの御提案ではございましたけれども、県内の駐屯地にはヘリコプターは配備されておりません。知事視察のためにわざわざ他県からヘリコプターを御用意いただいてもよいのだろうかと考えましたこと、また、雨天など視界不良の場合にはヘリコプターは使用できず、代替の移動手段が必要となり、スケジュールも大幅に変更を余儀なくされることなどから、御遠慮させていただいたものでありますので、御理解賜りたいと存じます。

次に、消防防災ヘリの県庁ヘリポートについてでございます。

現在、県庁には東棟の屋上にヘリポートを設置しておりますが、機体の大きさや重量に制限がございまして、県警ヘリ「わしゅう」は利用可能でございますが、「きび」はこの制限を超えるため、利用ができません。「きび」が着陸可能なヘリポートは、県庁にあるほうが望ましく、また、その改修は危機対応のインフラ整備に入る案件とは考えておりますが、現庁舎の構造設計上、改修することはできないと確認しておりますので、御理解賜りたいと存じます。

なお、大規模災害時には、県警ヘリ「わしゅう」の活用や県庁周辺の旭川河川敷、奥市公園などの緊急離着陸場の活用を想定しているところでございます。

以上でございます。

### 【答弁】総務部長

お答えいたします。

財政問題についてのうち、収支不足への対応についてでありますが、今年度は国の要請に基づき、職員の給与削減を講じることにより、財源不足が一部解消され、なお残る不足額につきましても、当初の予定どおり、財政調整基金の取り崩しにより対応することとし、今議会にお諮りをしているところでございます。しかしながら、今回の給与削減は、今年度限りの臨時異例の措置であり、収支不足は来年度以降も続く見込みとなっております。こうした中、これまでの改革の取り組みの成果を維持するとともに、より効率的、かつ効果的な行財政経営を行うため、今後のるべき指針として、岡山県行財政経営指針（仮称）を策定することとし、あわせて外部有識者の御意見も伺いながら事業の再点検を実施することとしております。これらを踏まえた予算編成段階における事業の選択と集中や、執行段階におけるコスト削減の徹底、税収を初めとした歳入確保に努めることなどによりまして、来年度以降の収支改善に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

**【答弁】農林水産部長**

お答えいたします。

鳥獣被害のワンストップサービスについての御質問でございますが、平成20年に施行されました「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」では、市町村が被害防止計画を策定するとともに、鳥獣の捕獲許可権限も行使すると定められているなど、現場に近い市町村が中心となって総合的な被害防止対策を行うこととされております。県といたしましては、市町村に対し、有害鳥獣の駆除を行う鳥獣被害対策実施隊の設置を促すとともに、住民からの問い合わせ等に対し適切な対応がなされるよう、情報の提供や支援体制の充実を図ってきているところでありますので、御理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

**【答弁】教育長**

お答えいたします。

イングリッシュランドのあり方等についてでありますが、この事業は学校外での活動として、国際課が実施するものであり、県教委は活動内容の検討や学校への周知など、国際課の取り組みを支援しております。また、県教委は、学校での外国語活動の充実を図るとの役割分担のもと、小学校5、6年生の活動の充実に向けて教員研修の実施や教材の提供を行うとともに、小学校低学年からの外国語活動についてモデル校で研究を進めているところであります。英語教育の教科化に当たっては、教育再生実行会議において、教員免許制度の改革や検定教科書の作成、評価のあり方等の課題が指摘されており、十分な協議が必要であると考えております。今後、こうした国の動向を踏まえ、必要があればモデル校における研究課題としてまいりたいと存じます。

以上でございます。

御回答いただきましてありがとうございました。

時間も限られておりまして、なかなか質問をすると時間が超えそうですので、まず管理監に、私はいかがなものかというふうに、まず思いますし、執行部以下県職員、あるいはメディアも含めて、いかに知事を岡山県の大スターに育てていくか、仕上げていくか、仕組んでいくかという、そういうところがないといけないと思うんですね。結果として、これは知事の足を引っ張っていることですと、私は思っております。そういう意味で、かつて宮崎県の東国原知事を盛り上げてスターにしたように、それはどういう発言であれ、どういう行動であれ、岡山県のナンバーワン、トップとしての知事をお育てをいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。